

かがやき

— 発展 —

編集：中央区教育委員会

☎3546—9598



このたび、教育委員長に就任いたしました藤枝精治でございます。さて、本年四月から完全学校週五日制が実施され、新しい学習指導要領のもと、ゆとりの中で「生きる力」を育む取り組みが本格的に始まりました。また、本年七月には中央教育審議会から「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等」についての答申がなされ、いじめ、ひきこもり、暴力行為の増加など子どもたちにおける深刻な社会問題への対応として、「奉仕活動・体験活動」の必要性が示されました。将来を担う子どもたちが豊かに成長していくためには、家庭・地域社会・学校が一体となつて、生活全体で子どもたちに「思いやり」の心「社会性」を育み、健全な成長を促していくかなければなりません。私は、区民の皆様の教育に寄せられる声を真摯に受け止め、今後とも諸課題のために取り組んでいく所存でございます。皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



教育委員長

藤枝精治

ごあいさつ

子どもの意欲と心の健康

埼玉大学教育学部教授
中央区立教育センター講師 茨木俊夫

学校生活を元気に送っている子どもたちの姿を見ると、誰でも「元気っていいなあ」と思います。けれども子どもたちの生活では「つらいこと」や「耐えなければならぬ」場面も少なくありません。

先日の大相撲で、久しぶりに土俵に上った貴乃花関の、苦しさを乗り越えた精進ぶりに多くのファンが感動しましたが、子どもの世界にも、よくぞ頑張っている、と喝采を送りたくなる場面も多いのです。

さて、子どもが学校生活で体験するストレスには、後の人生で頑張りを育てる善玉のストレスと、PTSD（心の傷になる）悪玉のストレスがあります。集団でのからかい、意図的な無視などがそれです。



学校生活では、こうしたストレスを解消する場もつくって指導を行っていますが、教師にも見えにくい場面もありますので、ご家庭でのお子様方の様子から何かあったのでは？といぶかる場面がありましたら先生方に相談なさることも大切です。

中央区では教育センターの中に教育相談の窓口を置いて、ご家庭からのこうした問題に対応した相談を行っております。事前に電話で予約をしてご来談下さい。

相談室を利用されると、いくつかのメリットがあります。

お子様の心の状態を楽しい遊びをとおして回復させることができます。

心の傷をやわらげ、お子様の自発的な力を応援することによって、ご本人の中にある積極的な面を支援することができま



ご来談されるときのコツは、問題に気づかれた早い時期が最適です。心の傷を回復するにはストレス障害などが複雑化しない時期が回復も早いからです。

子どもが意欲を失った状態を放置しておくことは大変危険です。子どもが心に秘めている重荷を注意深く取り除き、少しずつ自信を回復していく過程は専門の相談員の援助が有効です。

子どもの意欲を回復させていくためには、ちょうど貴乃花関の努力を、周囲の専門家が加わり一歩一歩応援しながら見守った様子と同じような心がけが大切なのです。

中央区立教育センター教育相談への連絡は

① 電話で相談したい方は

3 5 4 5 1 9 2 0 3

② 来所されたい方は

3 5 4 5 1 9 2 0 0



心を通わせる

「お話の会」

中央幼稚園

今年度から、降園前の十五分間に親子一緒に「お話の会」を行うことにしました。内容は、絵本や紙芝居、パネルシアター、

素話などいろいろなですが、学級の実態に合わせて担任が取り上げています。

ほんのわずかな時間であっても、「お話の会」をきっかけにして親子の会話が弾んだり、想いを語り合ったりなど、心の交流が深まるようにと願っています。

初めての頃は、担任が読み聞かせをしていましたが、要望を生かして、保護者の方にもお願いすることにしました。

九月は、「お月さまってどんなあじ？」という絵本を読んでもいただきました。話の途中で子どもたちのつぶやきを受け止め、優しく応える余裕さえ感じられます。その人らしい語り調

子が、子どもたちに新鮮さを与えるのでしよう。じっと耳を傾け、身を乗り出して聞いている姿が印象的でした。

翌日、ある母親から「月を子どもと一緒に見るようになりました。」との声を寄せていただきました。うれしい反応です。

月一回だけの会ですが、子どもたちがとても楽しみにしている「お話の会」です。



様々な人とのかわり

『ふれあいデー』

晴海幼稚園

本園では様々な人とのかわり、様々な体験ができるようにと『ふれあいデー』を計画しています。併設の月島第三小学校



との交流、保育園との交流、特別養護老人ホーム訪問、親子プール、祖父母との交流、また、日本文化を伝えるため、親子七夕、もちつき、お正月遊び大会、お茶会を行います。小学校の茶室を借りてのお茶会では修了児の祖母の方が御点前をしてくださいます。ふれあいの一環として、保護者の保育参加も行っています。年間を通して協力できる活動に申し込んでいただき、『お母さん先生』として子どもたちと一緒に行事に参加し、教育の手助けをしたり、一緒に活動を楽しんだりしています。

新しい街ができ、転居者の多い本園の特色として、様々な活動を通し、ふれあいが深まることを願っています。

心が通う一瞬

『晴海総合高校との交流』

月島第三小学校

都立晴海総合高等学校との交流は、今年で三年目です。

高校の学習過程の中にある絵本の読み聞かせを近隣の小学校で行いたい、ということでも本校の二年生との交流がスタートしました。

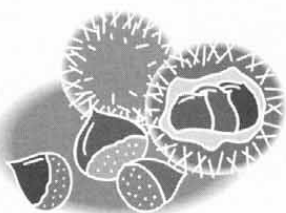
簡単な対面式の後、四、五名のグループとなり、体育館のあちこちに車座になって座ります。そして、読み聞かせがスタート。

最初、子どもたちと高校生の座っている場所には随分隙間がありました。ところが、読み聞かせが進むにつれ、子どもたちは高校生のお兄さんお姉さんに体をぴたっと寄せたり膝の上に着よこんと座ったりしながら話に聞き入っています。双方の距離は、少し縮まりました。

読み聞かせの後は、ハンカチ落としやすごろくなどをして遊びました。この頃には、もう子どもたちの本領発揮。緊張した面持はすっかり消えていました。

高校生も初めは、子どもたちが興味をもって話を聞いてくれるだろうか、と不安だったそうです。子どもたちと出会った瞬間にひと時は、実に生き生きした表情に感じられました。

日頃接することの少ない高校生と心を通わせたこの交流。手紙のやりとりをし、再会を楽しみにしている子どもたちです。



文化のリレー

— 茶道入門 —

教育委員会事務局社会教育課

今年度から区立小中学校では完全学校週五日制がはじまりました。そこで土曜日を親子、家族や友達と楽しく学びながら、ふれあいのひとときを過ごしていただく目的で、「文化のリレー」という事業を社会教育館で実施しています。この事業は登録団体の会員の皆さんのご協力で、習字、料理、お茶、囲碁、手芸など教えていただくものです。

日本橋社会教育館では前期はお茶のサークルの皆さんに協力していただき「茶道入門」教室を五月に実施しました。希望者が多く残念ながら抽選になりました。

参加した児童の多くは、低学年の女子で初日は「ご挨拶と歩き方」から始まり「お茶とお菓子のいただき方」最終日は実際に「お茶を点ててみましょう」と一人ずつ点てて、先生が点てたお茶との味くらべや、自分が点てる側、点ててもらった側になつてのきめ細かい指導がそれ

ぞれになされて学びました。

子どもたちはお茶について親近感を持ち、家でも家族に点ててあげたりして一家で楽しんでいるという声も寄せられています。

教室については「楽しかった」「おもしろかった」「初めて体験してみてもよかった」という感想が多く、保護者からは「自分もとても勉強になり参加してよかった」という声が聞かれ、協力していただいた会員の方々にも大変喜んでもらえました。

家庭、地域社会が一体となつての体験学習になったのではないかと思います。

後期は九月から十月に「料理教室」を実施しました。「とりも肉のトマトソース煮」「特製カレー」「てまり寿司とすまし汁」等作りしました。親子での参加者が多く、グループは学校、学年、地域が違う家族で協力しあいました。慣れない手つきで包丁を使つて自分たちで作った料理を食べるのは、家族同士の交流も図られ、学校給食とはまた一味違うようでした。

講師は料理のサークルの会員の皆さんで、昼間は仕事があるため夜間「料理教室」に向けて

何度も試作した上で週休日を返上して協力していただきました。

十一月、十二月はガールスカウトのリーダーの皆さんの協力で「手芸、クラフト」の予定です。クリスマスに向けてのかわい小物づくりをすることになっています。

来年の一月、二月は手話を予定していますが、障害のある方もボランティアとして一緒に入っていただくことになっています。今後いろいろな登録団体の会員の皆さんに協力していただき、楽しい体験を通した「文化のリレー」を計画していく予定です。

多くの区民の皆さんの参加を期待しております。



教育委員会の動き

十月一日付で教育委員長に藤枝精治氏、同職務代理者に森有子氏が就任しました。

また、十月五日付けで、教育委員曾我吉勝氏が退任され、十月六日付けで教育委員に安達公一氏が就任しました。

九月の定例会では、中央区職員の退職手当に関する条例の改正に伴う意見の申し出、中央区青少年委員の委嘱について審

議・可決された他、オーストラリア中学生の受入れ、子どもフェスティバルの開催等について報告されました。

また、十月一日には、臨時会が開催され、委員長選挙が行われた他、中央区文化財保護審議会委員の委嘱について審議・可決されました。

十月の定例会では、幼稚園児の募集、特別区人事委員会勧告の概要、新年子ども羽根つき大会の実施、区民スポーツの日の実施結果等について報告されました。

中央区文化財シリーズ(69)

一石橋の親柱

所在地 八重洲一ノ十一先

一石橋は江戸城の外濠が日本橋川と分岐する地点にかかる橋です。名前の由来は北に金座御用の後藤庄三郎、南に御用呉服商の後藤縫殿助が居り、五斗十五斗一石で一石橋とついたといわれています。

大正十一年に木橋から鉄筋コンクリートに改築された時の四本の親柱が、その後の改修により撤去され一本だけが残りました。



た。良質の花崗岩のモザイク模様張りの重量感のある親柱です。関東大震災以前の鉄筋コンクリート橋の親柱としては都内最古で貴重な近代土木遺産です。

教育随想

これからの 学校教育を想う

泰明小学校長 谷垣十四雄
泰明幼稚園長

一 社会の変化と学校教育

変化の激しい社会では、学校での学習だけでなく変化に応じ、生涯にわたって学習をしていくことが必要になります。

また、核家族化や少子化の影響から、様々な人とのかわりや体験が不足し、自立や社会性の遅れが心配されます。

そうしたことから今、自ら課題をもち、進んで解決する「生きる力」を育む教育が強く求められています。

二 生きる力を育む学習

この「生きる力」は、「学校で一律に教えて」ではなく「家庭や地域と実態に応じ様々な人とのかわりや体験を通して」初めて育むことができます。

そこでまず、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を担い、より緊密な交流・参加を図り、共に子どもを育てていく行動連携が必要になってきます。

また、画一的な教育ではなく、

子どもの実態に応じた教育、地域に根ざした教育など、眼前の子どもに直接、責任を負う教育を行うことが求められます。

そして、教え込み学習ではなく、自ら課題を設定し、自ら解決する主体的で創造的な発信型の学習が大切になります。

三 学校の特徴と選択の自由化

そうした教育の推進は、必然的に子どもの個性を育む教育、地域の特徴を生かした教育の推進を図ることになります。

学校の特徴が進めば、子どもに合う学校を求めて、学区の弾力化・広域化など、学校選択自由化の動きが活発化します。

また、将来的には契約概念を前提とし、私立との選択も視野に入れた教育費のチケット制、パウチャー制なども考えられるようになると思います。

四 情報公開と学校評価

学校選択の自由化の動きは、選択の資料となる情報の公開を求める動きとなって現れます。

学校は、地域・保護者に「どんな目標でどんな教育をし、結果はどうか」を説明し、評価を受ける責任が求められます。

学校は、教育活動を積極的に公開するとともに、学校評議員

制度やモニター制度など、学校を評価する外部機関の設置が必要になります。

五 学校の自立性と経営責任

学校を外に開くには、学校内に開かなければなりません。経営方針の明確化、教員の意識変革、業績評価とフォローアップなど、変化に柔軟に対応する協働体制の確立が必要です。

これらを可能にするには、学校の自立性と経営責任に基づくマネージメントが必要で、教育の規制緩和と分権化、校長の経営権の拡大が望まれます。

さらに、学校教育の活性化を図る上で、民間人の導入、スタッフ契約制度、チャータースクール構想なども考えられてくるのではないかと思います。



我が家のニュース

大家族

晴海中学校PTA
山田美晴

我が家は、今では珍しい三男五女の子を持つ十人の大家族です。

長女は、今年高校に入学、女子校生活にも慣れ楽しく通っています。

長男中二、二女中一、二人共バスケット部に所属し、練習に励んでいます。

この夏、長男は、中学生海外体験学習のメンバーの一員に選んで頂き、12日間オーストラリアで、すばらしい体験をして帰国しました。

成田に出迎えた私と顔を合わせた時の第一声が「あーあ帰ってきちゃった。」と、寂しさなどかけらも感じられなく、私だけが12日ぶりの再会を喜んでいました。

二男小二、三男小一、この二人が、腕白盛り。勉強そっちのけで遊んでばかり。この遊びもダイナミックすぎて、まわりの



お友達に迷惑かける事が多く、私の頭を悩ませてくれます。

五歳、三歳、二歳の下三人は保育園に通う女の子です。

オムツはずしや、箸の持ち方等根気よく、丁寧に指導してくださる先生方には、本当に感謝しています。

全員が揃うと、それは賑やかで、けんかもすぐ始まり、怒鳴り声をあげてばかりで、一日が終わってしまします。

「子どもがたくさんいて、大きくなったら楽しみね。」とよく言われます。しかし、本当にそうかしらと心配になる事も多いのですが、きつときつとそんな日がくると信じて、子育てを楽しみがなばろうと思っています。

町を活気づけた

総合的な学習

七月恒例。佃の夏の風物詩でもある「草市」「盆踊り」が行われました。「佃盆踊り」は東京都の無形文化財です。その「念仏踊り」を踊る子どもたちはこれまでさほど多くはありませんでした。六年生の総合的な学習「佃島の歴史・文化の伝い手になろう」

学校からのレポート

発見・探究・新しい学びの創造

～かかわり合い 学び合い 共に育つ子どもたち～

佃島小学校

教諭 片桐 雄一

は、ふ
るさ
と
佃島
の
歴史
を
探り、
文化を
学び、
その伝
い手と
しての
子ども

たちを育てようとしています。
昨年に続いて、六年生を中心に今年もたくさんの子どもたちが保護者と一緒に「盆踊り」に参加しました。

十月。台風一過の明るい日差しの中で五年生の「葦原づくり」が行われました。中央区役所の方との合同作業です。川原の葦がよみがえれば隅田川がもっと



きれいになります。隅田川の環境を考える一つの取り組みとして総合的な学習に位置づけた五年生の「隅田川探訪」は、昨年に引き続いて二年目の「葦原づくり」として行動化されています。

江戸から未来へ

ふるさと佃島

本校は、平成十三・十四年度の二年間、中央区研究奨励校として「発見・探究・新しい学びの創造」を研究主題にして、生活科と総合的な学習の実践研究をすすめてきました。

副主題に「かかわり合い、学び合い、共に育つ子どもたち」を掲げ、地域の「人・もの・こと」とのかかわり合いを重視しながら、友達同士の学び合いを

大切にしてきました。

研究にあたっては、「学習材の開発」「主体的な学びへの手立て」「評価活動への手立て」の三つを「研究の視点」として押さえました。

佃島界隈は、江戸の名残を感じさせる下町風情溢れる町並みと、超高層マンションが建ち、現代の息吹が力強く感じられる町並みとが調和し、近くには隅田川が流れ、魚・かに・水鳥などの生き物も多く見られます。

このような地域の特色をとらえ、本校では地域を学習対象とした生活科・総合的な学習を構想し、地域を学び、地域で学び、地域に学ぶ学習材を重点的に開発してきました。

キャッチフレーズは「江戸から未来へ！ふるさと佃島」です。

地域に学習材を求めて

生活科では、子どもたちが自分たちの住む町の人々や、自然・社会とふれ合う活動を通して、地域への親しみを深めていくことを願って、一年生が「季節と遊ぶ」「二年生が「町探検」を年間通して学習します。
総合的な学習では、地域の特色を生かしています。



教育広報「かがやき」は再生紙を使っています。

三年生では、隅田川沿いに生

息している「佃島の生き物」や『町のいいところ見つけ』をテーマにした活動に取り組んでいます。四年生では佃島の名物である「佃煮」をはじめとする『町の食文化』について取り上げ、地域のよさや人々の願いを学習します。五年生では、佃の人々の生活と深いつながりのある『隅田川』から、身近な環境を

考える学習を構想しています。六年生では江戸時代から受け継がれている「佃島の歴史・文化」を取り上げ、それらを守り伝えていく人々のはたらきに着目し、地域の一員としての自分の生き方を考えていける学習を進めています。

※「伝い手」とは、造語で、「担い手」よりも、子どもの意志を強調したものです。

編集後記

○近頃各校園では、地域の方々の多大な協力を得て、多様な教育活動がすすめられております。

○子どもたちは、新しい視点からの活動の中で、成長の芽を自ら、積極的に取り入れております。

子ども電話相談

♥つらいこと、こまったこと、ひとりで
なやまず相談ください。

◆中央区立教育センター 3545-9203
月～金 9:00～17:00

◆東京都教育相談センター 3493-8008
月～金 9:00～22:00
土・日・祝 9:00～22:00

◆東京都児童相談センター 3202-4152
月～金 9:00～20:30
土・日・祝 9:00～17:00

教育広報「かがやき」で

は、皆様の声をお待ちしています。

「ご意見やご感想などがありましたら、どしどしお寄せください。」

中央区教育委員会事務局庶務課
〒104-8404 中央区築地 一丁目一
番 (三五四六) 九五九八